

返 戻 金 制 度 に 関 し て

被採用者が自己都合により入社後3ヶ月未満に採用企業を退職した場合、有償職業紹介会社は退社時期に応じて、受領した手数料表にある手数料を、下記の表に従い採用企業に返還するものとする。

| 退社時期 | 返還する手数料 |
|-----------|---------|
| 入社から1ヶ月未満 | 80% |
| 入社から2ヶ月未満 | 50% |
| 入社から3ヶ月未満 | 30% |

なお、被採用者が自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含むが、これらに限られない）は、上記の報酬返還は適用されないものとする。また、被採用者が、採用日以前に派遣などの形態で採用企業において職務遂行経験があった場合であっても、上記の報酬返還は適用されないものとする。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-309882

事業所の名称及び所在地 株式会社 VISHU 東京都江戸川区平井 1-10-7